

です」とただ命名するようなフォーマルなことばだけでは言いあらわし得ない。そして今自分が味っている状態を表現するのだから相手のことを意識して発言するというよりはむしろ自分に言いかけせよのようなニュアンスを持つてくると思う。このことは自分自身に関心が集中しがちになると言え、c・pでは反対に、画面や自身に熱中するより対人意識の方が強いというふうな考えられる。

結論としてc・pでは形色、画題、評価などフォーマルなテーマによる単純なきそいかけ、意志表示が行なわれやすく、二人の人間関係はフォーマルな形で成立しやす。一方f・pでは自分の行動に没入しやすく、対人意識はうすらぎ、個人的な、より深い表現になつていく。

個人的な深いものが相手との関係にどう影響するかは今後の研究課題であるが、刺激の多くなった社会の中で、充分にウォーム・アップし、まわりの状況に適応していく自発性をやしなうことは保育の最も大きな問題であると思うので、f・pのこうした角度からの研究に重点をおいている。

(大会抄録27-30頁)

## 幼稚園における

### カウンセリングの一方式

(第三報)

栄光幼稚園 日名子太郎

愛育研究所 多勢 豊 次

1 目的 前回に引き続き、幼稚園におけるカウンセリングの方式、並びに、その結果を実例よりまとめ、特に保育面における社会生活参加状況に関する評価と治療効果との関連を中心に考察した。

2 経過 全体の方式は、既報の如き方法に従い、とくに、社会性を欠きグループ・セラピーを必要とすると思われるもの一〇名(内訳年少児4名、年長児6名)を選び、一年間、二〇回にわたる毎週一回、一時間セラピーを実施した。

そして、その効果を、対仲間、対治療者、遊びの状態について、五分おきに、四つのカテゴリー(A、B、C、D)にわけて記録した。そこでは、対仲間遊びの状況の二つにつき、最も積極的状態を示すカテゴリーAの%による変化をグラフに描くことによつて示し、日常保育の場面における状況は「園生活参加の状況に関する評価基準表」(抄録参照)により評価、この両者を比較した。

### 3 結果の考察

日常生活の状況及びセラピー時における状況に関して、一応、前記のような評価法を採用したが、これら評価の方法は、未だ完全なものと言えぬ試案であるが、整理の方法としての一案として提出した。

この結果について、個別に考察してみると、ともかく、何れのケースも、学期を追って、集団生活へ参加できるようになる社会性発達の状況がうかがわれる。

今後は、さらに、評価法の研究によつて、総合的な効果判定、整理の方法について明確にしたい。

(大会抄録30-34頁)

## 幼児保育とサイコセラピー(その二)

(事例を中心に)

愛育研究所 権 平 俊 子

榎 由美子

事例は二才一月（治療当初）の男児である。他家に上れぬ、新しいものを着用するのを極度に嫌う、新しい食物を警戒など、新しい場面への適応が困難であること、年子の妹との喧嘩の多いこと、母の言うことをきかないことを問題として母が相談に來所した。セラピーは一年四月間の長期にわたったが、本児が三年保育に入る五カ月前より、本児に対してはブレイセラピーが、母親に対しては同時にカウンセリングが、別の担当者により行なわれた。その間における本児の変化、また母親の本児に対する態度の変化、また入園テストの際の問題行動にもかかわらず、入園を許可し、入園後も適当な処置をとられた園側の態度などにより、このような社会的不適応児が入園後かなり早く集団生活に参加出来るようになった事例を報告した。

本児は正常、熟産、生下時体重二五〇〇g。始歩、始語期は問題ない。一才の頃より湿疹、二才の頃より小児喘息、二才半ごろまでは殆んどミルクしか飲まないという拒食、偏食などの精神身体症状が特徴的である。家族構成は実父三九才、実母二九才、妹一・九才、女中（三三年五月より）一九才、同じ敷地内の別棟に母方祖父、叔父がいる。

本児に対するセラピーは昭和三四年一二月八日より三五年四月一二日までは、グループで週一回、一回六〇分、一七回行なった。グループ構成はほぼ同年令の男児三名、女児二名。驚見、榎の二名が担当した。三五年四月一九日より三六年四月四日までは、事情により個人で、週一回、一回四五分で三八回。榎が担当した。グループのはじめの頃は、母から離れず、他の成員に玩具を取られても無抵抗であった。だんだん母から離れ、取り合いもするようになり、縫ぐるみの兎にクレヨンを強く塗りつけたり、踏む、咬むなどの攻撃

的行動を示しはじめた。自分から積極的に動くことはかなり困難があり、描画などにおいても、はじめを少しだけ書くようセラピストに相当期間要求したが、三五年九月頃より白い紙で自分でかけるようになり、またとても汚がっていじめなかった粘土も細工ができるようになった。

母親のカウンセリングはグループの時も個人になってからも権平が担当した。本児は割合早く母親から離れたが、他児が離れぬため、母親のグループカウンセリングは殆んど行なえず、本児の母親個人ですすめられた。はじめ母親は、本児に対し否定的で自分を困らせるために、ちょっとした病気でも大さわぎをするし、妹に比べて扱いにくい子で憎らしいと表現していたが、面接を重ねるうちに、五カ月で妹を妊娠したため、どうしても早くお兄さんになってほしいと思いつづけたこと、体も大儀でサークルに入れっぱなしにして、相手にならなかつた事が悪かつたのではないかと考えるようになり、子どもを無理に離そうとするような扱い方は見られなくなってきた。

幼稚園側においては三五年一月の入園テストの際、母からも離れず、課題行動ができなかつたにもかかわらず、本児の保育の必要性を認め、入園を許可し、入園後も急いで母と離そうとしたり、集団生活に参加することを強いることなく、本児が徐々に自発的に集団活動ができるように扱い、秋の運動会には皆とお遊戯をやるまでになった。

このような社会的不適応児のセラピーに際しては、子どもを治療することにより子ども自身の変化を助けると同時に、特に子どもが幼少である場合には、子どものみの治療を行なうだけでは不十分である。そこで子どものセラピーを成功させる上に、母親に対するカ

ウンセリングを行ない母親の態度の変化を助けること、及び幼稚園での扱いが大きく影響するように思われる。(大会抄録35—38頁)

## 中間児の研究

(成長と知能の変化)

愛育研究所 村山貞雄

西嶋淑子  
若林昌

中間児の幼児期と児童期の知能指数にはどのような変化があるかを調べるため、幼児期に知能指数が七〇〜八九だった者三八名(♂二〇♀一八)について児童期に再検査を行なって、その関係を調べた。結果は抄録39頁第一表のようであるが、これによると、幼児期に中間児だった者は、成長による知能指数の変化が大きいがわかる。IQが一〇〇以上上った者が約四割(三九・五%)もあり、最高値一三八から最低値五九までの動きを示している。幼児期にIQが八〇台であった者に、特に変動の大きな者が多く、IQ一〇〇以上上った者は二八人中一三人もあり、幼児期、児童期を通して八〇台だった者は二人のみである。

これに対して、幼児期にIQ七〇台の者では、IQ六〇台以下に下った者が一〇人中四人おり、一〇〇以上上った者の割合は $\frac{1}{10}$ で、IQ八〇台程多くはなかった。結局幼児期に七〇〜八九のIQを示した者のうち、児童期になってもそのまま七〇〜八九のIQにあるものが少なく、特に幼児期に八〇台であった者はその後の変動が

大きかった上昇傾向がめだつ。しかし幼児期に七〇台であったものは、その後の変動がそれほどなく、むしろ下りぎみであるということが分った。この結果から、幼稚園や保育所で知能検査をしてその指数が八〇台に出た場合、その解釈をよほど慎重にしなければならぬと思われた。

次に幼児期の問題内容として明らかにとらえられるものは、幼児期に知能検査を受けた時の主訴の内容である(抄録40頁第二表)。主訴の内容では、ことばの異常に関する主訴が多いが、この内容と知能指数の変動の関係を調べたところ、吃音発音不明僚の群と、口が遅い言語遅滞の群では再検査の結果のずれ方に、前群は上昇傾向・後群は下降傾向がみられた。

また主訴の内容が単なる知能検査や就園相談の場合は、そうでない者と比べて知能指数が大きく上っている者が多い。これに反して、主訴が知能遅滞の疑いの場合には知能指数がその後もあまり動かず、IQ一〇〇以上上っている者が少ない。幼児期に言語障害があつて、その時のテストの結果が低くなつた者などは別に、特別な障害もなかったのに、幼児期のテスト結果が低かつた者として就学・就園問題で来所した場合があげられるが、これらはその時期に家庭・幼稚園などの期待のかけすぎなどによって、子どもに必要な緊張を与えていたのではないかと想像され、今後これらの子どもに対する園での指導も考えなければならぬことではないかと思われる。

中間児のIQの変化と児童期の性格行動についての問題点。

中間児の知能を児童期に再検査した時、その児童の性格行動における特徴や問題点について父兄に話してもらい、特に指数の上つた者と下つた者について比較した。結果は(抄録41頁第三表)、